

沖縄県人口増加計画（沖縄県まち・ひと・しごと創生総合戦略）の進捗状況について

本資料に記載している各施策の進捗状況は、沖縄県PDCA（平成27年度対象）における検証作業中のものであり、今後、修正等の可能性があることにご留意下さい。

企画部企画調整課

目 次

I	沖縄県人口増加計画（沖縄県まち・ひと・しごと創生総合戦略）全体像	1
II	計画の効果的な実現について	2
III	各施策の進捗状況	
1	自然増を拡大するための取組	
	（1）婚姻率・出生率の向上	3
	（2）子育てセーフティネットの充実	5
	（3）女性の活躍推進	7
	（4）健康長寿おきなわの推進	8
2	社会増を拡大するための取組	
	（1）雇用創出と多様な人材の育成・確保	9
	（2）地域産業の競争力強化	11
	（3）U I Jターンの環境整備	12
	（4）交流人口の拡大	13
	（5）新しい人の流れを支えるまちづくり	15
3	離島・過疎地域の振興に関する取組	
	（1）定住条件の整備	16
	（2）特色を生かした産業振興	18
	（3）Uターン・移住者の増加	20
IV	重要業績評価指標（K P I）直接指標の状況	21

沖縄県人口増加計画（沖縄県まち・ひと・しごと創生総合戦略）

全体像

計画期間（～平成33年度）

理想的な展開
及び推計

目指すべき社会が実現し、理想的なシナリオが展開されると、
沖縄県の総人口は2035年に約150万人、2050年に160万人程度になると見込まれる

計画策定の意義

人口が増加基調にある現段階から積極的な施策を展開し、地域の活力と成長力を維持・発展

沖縄が
目指すべき社会

「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立し、好循環を支える「まち」に活力を取り戻す

安心して結婚し出産・子育てができる社会
（自然増を拡大するための取組）

世界に開かれた活力ある社会
（社会増を拡大するための取組）

バランスのとれた持続的な人口増加社会
（離島・過疎地域の振興に関する取組）

取組の方向性

- ① 県民気運の醸成
家庭、地域社会、各
職場で活動する県民
への働きかけ
- ② 社会全体での協力・
応援体制の整備
家庭や地域社会、
職場、事業者との連
携で支える
- ③ 行政の支援体制整備
施策の総合的な推
進、予算の重点的配
分など
- ④ 県と市町村との連携
及び広域連携の推進

◎「家庭・地域社会」、
「事業者・金融機関」、
「行政（県・市町村）」
のそれぞれが期待さ
れる役割を果たすこ
とが重要。

- (1) 婚姻率・出生率の向上
・若者同士の交流や出会いの機会の提供
・非正規労働者や新規学卒者への支援
・地域で妊産婦を支える体制の整備

- (2) 子育てセーフティネットの充実
・子どもの貧困対策の推進
・待機児童の解消等
・保育士の処遇改善（拡充）
・青少年の健全育成
・ひとり親家庭への支援

- (3) 女性の活躍推進
・ワーク・ライフ・バランスの推進
・事業所内保育施設の設置促進
・女性の職業能力開発

- (4) 健康長寿おきなわの推進
・生活習慣病の予防対策
・受動喫煙防止に向けた取組
・高齢者の社会参加促進
・自殺対策の推進

- (1) 雇用創出と多様な人材の育成・確保
・地場産業やリーディング産業の育成
・大学等との連携による産業創出と人材育成
・雇用環境の改善
・多様な人材の育成・確保

- (2) 地域産業の競争力強化
・新たなリーディング産業の創出
・中小企業の経営基盤強化
・情報通信関連産業の高度化・多様化
・ベンチャー企業支援及び創業支援
・外国企業の沖縄への直接投資の促進

- (3) Uターン・移住者の増加
・市町村との連携強化
・事前情報の発信
・多文化共生型社会の構築
・空き家対策の推進

- (4) 交流人口の拡大
・観光振興
・多様な住まいニーズへの対応
・農山漁村と都市住民との交流

- (1) 定住条件の整備
・交通・生活コスト低減、生活環境基盤整備
・教育に係る負担の軽減
・教育・学習環境の整備
・安定した医療サービスの提供

- (2) 特色を生かした産業振興
・観光・リゾート産業の振興
・農林水産業の振興
・地域特産の開発支援等

- (3) Uターン・移住者の増加
・事前情報の発信
・体験交流の促進
・定住促進住宅の整備
・地域おこし協力隊の活用

- (5) 新しい人の流れを支えるまちづくり
・駐留軍用地の跡地利用推進
・中心市街地の活性化
・政府関係機関の誘致
・日本版CCRC
・小さな拠点づくり

計画の効果的な実現態勢の構築

○ 沖縄県地方創生推進会議の設置

○ 重要業績評価指標(KPI)の設定

○ PDCAサイクルの確立

計画の効果的な実現について

沖縄県人口増加計画（沖縄県まち・ひと・しごと創生総合戦略）抜粋

第7章 計画の効果的な実現

1 沖縄県地方創生推進会議の設置

本計画の推進にあたって、広く関係者の意見を反映させるため、産業界、市町村や国の関係行政機関、学識経験者、金融機関、労働団体等で構成する「沖縄県地方創生推進会議」を設置する。
同会議に対して、定期的に本計画に基づく取組の進捗状況について報告を行い、意見を求める。

2 計画の進捗管理

(1) 重要業績評価指標（KPI）の設定

本計画の推進にあたって、施策ごとの進捗状況を把握するため、別表のとおり重要業績評価指標（KPI）（※）を設定する。

KPIの設定にあたっては、人の出生・死亡・転入・転出を直接把握する直接指標と、直接指標に影響を与える関連指標を本計画の施策分野ごとに設定する。

※ KPI : Key Performance Indicator

(2) PDCAサイクルの確立

本計画で掲げた目指すべき社会の実現に向けた諸施策を着実に推進するには、施策の効果を的確に捉え、施策の見直しにつなげる必要がある。

このため、各施策の実施状況や重要業績評価指標（KPI）を踏まえ、「人口増加の観点からのPDCA」を行い、施策の見直しにつなげる。

施策の体系	1 自然増を拡大するための取組	施策	(1) 婚姻率・出生率の向上
主な取組の概要(Plan・Do)			取組の検証(Check)
<p>① 地域少子化対策強化事業 子育て世代への商品やサービスの割引・優待サービス(子育てパスポート)の提供により、子育てをしやすい社会の機運醸成を図った。 結婚・妊娠・出産・育児をテーマにしたテレビ番組(7番組)を制作・放送し、県内の少子化に係る実情の周知を図った。</p> <p>② 貧困が少子化に与える調査研究事業 本県の子どもの貧困率を算出するとともに、児童生徒・保護者にアンケート調査を実施し、貧困状態が子どもの生活や成長に与える影響について分析を行った。(沖縄子どもの未来県民会議の設立)</p> <p>③ 特定不妊治療費助成、女性健康支援センター事業 医療保険の適用外となっている特定不妊治療(体外受精及び顕微授精)に要する費用の一部助成を行うとともに、沖縄県不妊専門相談センターを設置し、医師や助産師による相談対応(電話相談153件、面接相談19件)等を行った。 女性の健康の保持増進を目的に、妊娠・出産等女性固有の機能や身体的特徴から生じる様々な悩み等に対応するための女性健康支援センターを設置(電話相談281件、面接相談11件)するとともに、高校教諭や養護教諭等を対象に、安全な妊娠・出産の知識普及を目的とした研修会を開催した。</p> <p>④ 新規学卒者等総合就職支援事業 新規学卒者の就職内定率の向上を図るため、高校・大学に就職支援コーディネーター13名を配置し、求人開拓、個別就職支援の実施、就職実践講座や合同説明会を開催した(支援対象1,073名)。</p> <p>⑤ おきなわ企業魅力発見事業 中小企業への就職を視野に入れた幅広い職業観を育成するため、156名の大学生等を県内中小企業82社へインターンシップに派遣した。</p> <p>⑥ 新規高卒就職アシスト事業 新規高卒未就職者の早期就職に向け、座学訓練、職場訓練等を実施するとともに、就職希望の高校3年生を対象に企業説明会を開催した。</p> <p>⑦ 正規雇用化企業応援事業 非正規従業員の正規雇用化を図る企業に対して支援(従業員研修に係る費用の一部助成)を実施し、非正規労働者の正社員転換を推進した。</p>	<p>① 少子化問題をテーマにしたテレビ番組の制作・放映により、結婚・妊娠・出産・育児に関する議論や取組を照会したことで、県内の少子化の実情を周知することができた。</p> <p>② 子どもの貧困に関する調査により、沖縄県の子どもの貧困率は29.9%(全国16.3%)であることが判明した。</p> <p>③ 不妊治療には精神的なケアが必要であるが、相談センターの認知がまだ十分でないことから、相談センターの周知に継続して取り組む必要がある。</p> <p>③ 子どもを望む者が将来安全な妊娠・出産を迎えるためには、高校生の時期から、正しい情報や知識を取得させる必要がある。</p> <p>④～⑥ 新規学卒者を対象とした、職業訓練や企業説明会、コーディネーターの配置による就職支援により、就職内定率の向上に効果があった。</p> <p>⑦ 県内の雇用環境の改善とともに、人手不足が顕在化しており、雇用の質の向上に向けた取組がますます重要となることから、正社員転換のメリット等を周知し、本事業の活用を促す必要がある。</p>		

施策の推進
戦略案
(Action)

安心して結婚、出産ができる環境の整備に向け、少子化問題を考え、結婚や子育てを応援する県民気運を醸成するための広報活動、全国一厳しい子どもの貧困の改善のための、学習・就労・生活支援などの切れ目のない子どもの貧困対策を推進する。(①、②)

子どもを望む夫婦等が適正な治療等を受けられるよう、特定不妊治療に係る費用の助成を行うとともに、精神的なケアを行う不妊専門相談センターの積極的な周知を行い、不妊治療に関する経済的、精神的負担の軽減に努める。

生涯を通じた女性の健康の保持増進を目的に、女性固有の悩み等に対応するための女性健康支援センターにおける相談対応を行うとともに、将来子どもを望んだときに安心・安全に妊娠・出産を迎えることができるよう、高校生の時期から、妊娠・出産に関する正しい知識や情報の提供を行う。(③)

雇用の不安定さや収入の低さから結婚を躊躇する若者が多い状況を踏まえ、新規学卒者への個別の就職支援や企業説明会等の開催、大学生等に対するキャリアカウンセリングやインターンシップの実施等による職業観の形成を図る。(④～⑥)

正規雇用化企業応援事業の実施にあたっては、従業員の正社員転換のメリット等を周知するとともに、企業ニーズの把握に努めることにより、必要に応じて事業スキームの柔軟な見直しを行い、正規雇用化の推進に引き続き取り組む。(④～⑦)

重要業績評価指標(KPI)	基準値	現状値	目標値	状況説明
婚姻率(人口千対)	6.3(2012)	6.1(2015)	—	少子化の要因の一つである未婚化、晩婚化の改善に向け取り組む必要がある。
新規学卒者の就職内定率(高校、大学等)	高校 88.5% 大学等 77.6% (2012.3卒)	高校 92.7% 大学等 87.2% (2015.3卒)	高校 98.0% 大学等 90.0% (2021.3卒)	高校生へのキャリア教育実施や大学生への総合就職支援の取組に加え、好調な経済状況を背景に順調に推移している。
低体重児出生率(出生百対)	10.6(2011)	11.5(2014)	全国平均 (2021)	基準値から悪化(全国平均9.5(2014))しており、妊婦の健康管理に対する意識啓発に強力に取り組む必要がある。

施策の体系	1 自然増を拡大するための取組	施策	(2) 子育てセーフティネットの充実
主な取組の概要(Plan・Do)			取組の検証(Check)
<p>① 安心こども基金事業(保育所緊急整備事業) 待機児童解消のための保育所の創設や老朽改築による保育環境の整備(市町村が実施する保育所整備事業に対して整備費等を補助)を行った。</p> <p>② 待機児童対策特別事業(認可外保育施設研修事業) 保育の質の向上と多様なニーズに対応した保育サービスの充実を図るため、研修会の開催や研修受講施設への保育材料等の助成を行い、認可外保育施設を利用する児童の処遇向上を図った。</p> <p>③ 待機児童解消支援基金事業 待機児童の解消に向け、市町村独自の保育士確保方策等を実施する市町村に対して支援(事業を実施する市町村に交付金を交付)を行った。</p> <p>④ 認可保育所における保育士の正規雇用促進事業 保育士の正規雇用化により、保育士正規雇用率の上昇を図る認可保育所に対して補助を行い、保育士の処遇向上及び定着促進を図った(新たに144人の保育士が正規雇用化)。</p> <p>⑤ 放課後児童クラブ支援事業 沖縄は全国と比べ私立民営の放課後児童クラブが多く、保育料が高いなどの課題があることから、放課後児童クラブに係る経費への助成を行い、利用者の負担軽減(25市町村330事業所)を図った。</p> <p>⑥ 母子家庭等自立促進事業、母子家庭等医療費助成事業 沖縄は全国と比べ母子家庭の出現率が高く、その生活状況は厳しいことから、各種就労支援、生活支援ヘルパーの派遣、医療費の助成等により、ひとり親家庭等の生活の安定と自立を支援した。</p> <p>⑦ 母子家庭等生活支援モデル事業 さまざまな課題を抱えて支援が必要な母子家庭等に対して、民間アパートを活用した生活や就労等の総合的な支援(住宅支援、就労支援、児童等への学習支援)を実施(27世帯)した。</p> <p>⑧ 教育相談・就学支援員配置事業、スクールカウンセラー・ソーシャルワーカー等配置事業 不登校や引きこもり、いじめ等の問題行動の未然防止、早期発見及び早期解決を図るため、就学支援員(高等学校15校)・スクールカウンセラー(小学校175校、中学校148校)・ソーシャルワーカー(6教育事務所に20人を)を配置した。</p>			<p>①～④ 保育所整備等による定員増が図られたほか、保育士確保や非常勤職員の雇用により、組織執行体制の強化が図られた。</p> <p>①～④ 待機児童の解消に向けた計画の推進にあたっては、市町村の執行体制の確保が課題となっている。</p> <p>⑤ 児童福祉法の改正により、放課後児童クラブの設備・運営基準を、市町村が条例で定めることとなり、今後、市町村が主体となった取組が求められることから、一層の連携を図る必要がある。</p> <p>⑥ ひとり親実態調査結果から、各種支援制度についての認知度が低いことが明らかになっており、ひとり親家庭への積極的な周知に取り組む必要がある。</p> <p>⑦ 支援後に母子が地域で自立することが可能となるように、各家庭のニーズに寄り添った支援計画の策定が必要。</p> <p>⑧ 本県高校生の不登校のきっかけは、「無気力」「あそび非行」が大部分を占めることから、そこから脱却するための働きかけが必要。</p>

施策の推進
戦略案
(Action)

安心して子どもを育てることができる環境の整備に向け、潜在的待機児童も含めた待機児童の解消を図るため、市町村職員向けの事業説明会を開催する等、市町村と連携して、保育の量の拡大、認可外保育施設における入所児童の処遇の向上、保育士の処遇改善等に取り組む。また、待機児童の解消に向けた計画の推進に向け、市町村の執行体制の強化を働きかける。(①～④)

さらに、放課後児童クラブ支援事業が円滑に実施できるよう、きめ細かい情報提供を行うなど、市町村と県で一層の連携を図っていく。(⑤)

ひとり親家庭については、生活・就労支援、医療費の助成等に加え、ひとり親家庭の子どもへの学習支援を行う(「ひとり親家庭の子どもの学習・生活支援事業」の開始)とともに、さまざまな課題を抱えて支援が必要な母子家庭等に対して、ニーズに寄り添った支援計画を策定し、民間アパート等を活用した生活や就労等のきめ細かな総合的な支援を行い、生活の安定と自立を支援する。また、これらの各種支援制度について、ひとり親家庭への積極的な周知に取り組む。(⑥、⑦)

ひきこもりや不登校、いじめ行為の発生等、子供・若者が抱える問題が深刻化していることから、社会福祉士、臨床心理士等の有資格者の県立高校への配置、小中学校へのスクールカウンセラーの配置による、「無気力・あそび非行」から脱却するための働きかけ等の実施、各教育事務所へのスクールソーシャルワーカーの配置による問題行動にかかわる児童生徒への支援に取り組む。(⑧)

重要業績評価指標(KPI)	基準値	現状値	目標値	状況説明
確保方策を講じる必要がある保育の量の見込み	1,187人 (2013)	14,064人 (2016)	18,000人 (2017)	待機児童の解消に向け、確保方策を講じる必要がある保育の量の見込みは拡大している。
複数年保育を実施する公立幼稚園の割合	3年保育2.9% 2年保育38.5% (2011)	3年保育2.1% 2年保育40.8% (2015)	3年保育30.0% 2年保育60.0% (2021)	2年保育の割合はわずかに上昇しているものの、3年保育の割合は低下している。どちらも目標値の達成は困難な状況。
公的施設等放課後児童クラブの設置割合	46.7%(2013)	40.1%(2015)	85.0%(2021)	公的施設は増加しているものの、それを上回って民間施設のクラブ数が増加していることから、基準値から低下している。

施策の体系	1 自然増を拡大するための取組	施策	(3) 女性の活躍推進	
主な取組の概要(Plan・Do)			取組の検証(Check)	
<p>① 広報啓発事業 市町村の男女共同参画担当者を対象とした研修を実施するとともに、地域住民を対象にした講演会を開催した。</p> <p>② 女性力・地域力発揮人材事業 女性の社会参画を進め、地域の活性化につながる活動に取り組む団体に対して助成(5団体)を行うとともに、事業報告会(フォーラム)を通して団体同士の交流と県民への活動の周知を図った。</p> <p>③ ワーク・ライフ・バランス推進事業 ワーク・ライフ・バランスの啓発・普及を図るため、セミナーや講座の開催(7回)、企業へのアドバイザー派遣(21社)、ラジオ・雑誌等の広報媒体を活用した情報発信に取り組むとともに、ワーク・ライフ・バランスの実践に取り組む企業の認証(3社)を行った。</p> <p>④ 女性のおしごと応援事業 女性が働きがいをもって仕事に取り組むことができる環境づくりの推進と、雇用の質の向上を図るため、専門相談員による相談・情報提供を行うとともに、県内各地でセミナーを開催した(相談実績1,030人、セミナー受講者900人)。</p> <p>⑤ ひとり親世帯就職サポート事業 子育て中のひとり親家庭を対象に、託児機能付きの5日または21日の基礎研修と3ヶ月間の職場訓練を実施する就職支援を行った。</p>			<p>①、② 年度当初の早い時期から、開催希望自治体を募ったことから、市町村の要望(開催時期、講師派遣等)に沿ったテーマでの講演会を開催することができた。</p> <p>③ 企業におけるワーク・ライフ・バランスの推進によるメリット(社員の満足度向上、生産性の向上、人材の安定的な確保)について、広く周知を図る必要がある。</p> <p>④ 事務所内での電話・対面相談だけでなく、県内各地で行うセミナーと連動した相談会の実施により、より多くの相談への対応、就職や就業継続に向けた支援が行えた。</p> <p>⑤ ひとり親世帯の出現率の比較的高い先島地区で、本事業のニーズがあったことから、対象地区を拡充する必要がある。</p>	
施策の推進戦略案(Action)	働く女性が、仕事と家庭を両立させながら活躍できる社会づくりに向け、ワーク・ライフ・バランスの推進が生産性の向上や人材の安定的な確保につながることを理解してもらうためのセミナーの開催や、企業へのアドバイザーの派遣、ワーク・ライフ・バランス認証制度の活用に加えて、労働環境や家庭に悩みを抱える女性に対する相談支援、子育て後の復職希望者と企業とのマッチング活動等に取り組む。なお、ひとり親世帯就職サポート事業については、先島地区にも事業拡大し、ひとり親世帯の就職支援を行う。(①～⑤)			
重要業績評価指標(KPI)	基準値	現状値	目標値	状況説明
事業所内保育施設数	39施設 (2013)	52施設 (2015)	—	事業所内保育施設の新設、改修に対して補助を行った結果、施設数が増加した。
ワーク・ライフ・バランス認証制度企業数	41社 (2012)	61社 (2015)	90社 (2021)	ワーク・ライフ・バランスの周知も進んでいることから、認証企業数は順調に伸びていくものと思われる。
男性の育児休業取得率	3.8% (2012)	5.0% (2015)	3.0%(2016)	男性の育児休業取得率は上昇傾向にある。目標値の再設定を検討する。

施策の体系	1 自然増を拡大するための取組	施策	(4) 健康長寿おきなわの推進	
主な取組の概要(Plan・Do)			取組の検証(Check)	
<p>① 長寿復活健康づくり事業 テレビ・ラジオ等のメディアを活用した健康づくりに関する広報を実施した。また、県内の5市町村に対して、県内でモデルとなり得る健康づくりの取組(コンビニを活用した健康相談等)に対して助成を行った。</p> <p>② がん検診等管理事業 がん検診受診率向上に向け、生活習慣病検診管理協議会等を開催(4回)し、検診体制や精度管理の問題等の課題を明確化するとともに、がん検診受診に関する周知啓発を行った。</p> <p>③ 働き盛り世代の健康づくり支援事業 従業員に対して肥満対策やがん健診受診率向上等のモデル的な健康づくりの取組を実施する県内企業等(13事業所)に事業費の一部助成を行うとともに、平成26年度に健康づくり事業を実施した事業所(3事業所)の報告会の実施、職場における健康づくりに関するパンフレットを作成・配布し、県内企業等への普及啓発を図った。</p> <p>④ 適正飲酒推進調査事業 県民の飲酒行動の現状を把握するための調査を実施した。県民の飲酒実態を把握するための十分なデータを確保し、分析を行うとともに県民の飲酒課題に応じた対策の基本的な方向性を確認した。</p>			<p>①～③ 沖縄県の年齢調整死亡率の改善には働き盛りの世代(20歳～64歳)の健康に対する意識を高め、健康的な生活習慣の実践を促す必要がある。</p> <p>③ 従業員の健康づくりに関する認識が不足している経営者等に対して、事業所で実践できる健康づくりメニューや、活用できる支援機関の情報等の提供を行う必要がある。</p> <p>④ 県民の飲酒行動の改善を図るためには、社会全体で取り組みやすい環境を整備する必要がある。</p>	
施策の推進戦略案(Action)	<p>県民一体となった健康づくり活動を進めていくため、地域レベルでの取組の基本となる市町村健康増進計画の策定及び推進を支援するとともに、がんや生活習慣病の早期発見・早期治療に繋がる、がん検診・特定検診の重要性や効果についての普及啓発に取り組む。(①、②)</p> <p>働き盛り世代の死亡率を改善するため、従業員の健康づくりに関する認識が不足している経営者等に対する健康づくりメニューの情報提供等、職場における健康作りの普及啓発を行うとともに、生活習慣病のリスクを高める飲酒者を減少するため、学校・職場等と連携した社会全体での適正飲酒の推進に重点的に取り組む。(③、④)</p>			
重要業績評価指標(KPI)	基準値	現状値	目標値	状況説明
成人肥満率	男性 46.3% 女性 37.5% (2011)	—	男女とも 25.0% (2022)	本県の男性は、20歳代の若い世代から肥満傾向が始まり3割を超え、40～50歳代では5割を超えており、悪化傾向に歯止めをかける。
がん検診受診率	胃がん6.7% 大腸がん11.5% 肺がん15.0% 乳がん18.4% 子宮がん21.9% (2010)	胃がん 6.5% 大腸がん11.3% 肺がん13.8% 乳がん18.6% 子宮がん24.4% (2013)	50% (2022)	乳がん、子宮がんの検診受診率はわずかに上昇しているものの、胃がん、大腸がん、肺がんの受診率は低下している。 現状値が目標値と大幅に乖離しており、取組の強化が必要。
生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合	男性 23.3% 女性 27.2% (2011)	—	男性 18.3% 女性 21.2% (2017)	働き盛りの世代(20歳～64歳)の健康的な生活習慣を確保する観点からアルコール対策は重点課題となっており、適正飲酒を促すことでアルコール性の疾患の死亡率の改善を図る。

施策の体系	2 社会増を拡大するための取組	施策	(1) 雇用創出と多様な人材の育成・確保
主な取組の概要(Plan・Do)			取組の検証(Check)
<p>① クラウドオープンネットワーク国際研究開発拠点形成事業 国内外の企業や人材が交流・集積する拠点の形成や県内企業・人材の高度化を図るため、次世代型ネットワークとクラウド技術を融合する国際研究開発機関が行う研究活動を支援し、研究成果の利用に向けた検証を実施した。</p> <p>② IT技術者U・I・Jターン受け入れ促進事業 相談員を首都圏に配置し、県内情報通信関連企業と県外IT技術者とのマッチングを実施した。</p> <p>③ 沖縄デジタルコンテンツ産業人材基盤構築事業、ソフトウェア検証産業育成事業 映像、ゲーム等のデジタルコンテンツ分野で必要とされるプランナーやデザイナーの育成及びIoT機器の検証技術者のスキルアップ研修に取り組む事業者を支援した。</p> <p>④ 沖縄県新規就農一貫支援事業 就農相談や、技術向上のための研修、農業機械や施設などの初期投資への支援等、一貫した支援により、就農希望者の育成・確保に取り組んだ。</p> <p>⑤ おきなわ型6次産業化総合支援事業 農産物等を利用した高付加価値な加工品の開発及び販路開拓に向け、商品開発支援講座を開催するとともに、商品開発に必要な機材等の整備に対する補助を行った。</p> <p>⑥ 力強いモズク産業確立のためのプロモーション事業 モズクの消費拡大に向け、モズクに含まれる機能性成分や新しい食べ方についての情報発信、展示会等のイベント開催を実施した。</p> <p>⑦ 福祉・介護人材育成促進事業 地域完結型の福祉・介護人材の育成に向け、福祉・介護分野の事業所をモデル施設として指定し、アドバイザーを派遣して人材育成の指針となるガイドライン等の具体的な活用について助言を行った。</p> <p>⑧ 沖縄型産学官・地域連携グッジョブ事業 若年者等の就業意識の向上を目的に、地域の産学官等で構成する協議会が実施する取組(フォーラムの開催等)に対して支援を行った。</p> <p>⑨ 働きやすい環境づくり支援事業 県内中小企業の労働環境の向上に向け、使用者及び労働者に対するセミナー等を開催した。</p>	<p>① 国内外の企業や技術者を集積するには、当該研究機関の知名度をさらに高める必要がある。</p> <p>②、③ 全国的にIT人材が確保しにくい状況となっており、各事業の実施にあたっては、業務内容を広く周知することで、求職者の関心を高める必要がある。</p> <p>④ 新規就農者数が増加傾向にある一方、農業従事者の高齢化や耕作放棄地の増加等、農業を取り巻く環境は厳しくなっており、各々の新規就農者の状況に応じたきめ細かな対応が必要。</p> <p>⑤、⑥ 生産から加工、流通までの専門的な知識や経験など「ノウハウ」の習得や販売の際の、食べ方や健康機能情報の同時発信等に取り組む必要がある。</p> <p>⑦ 少子高齢化の進行や、認知症や発達障害への対応等、福祉・介護サービスに対するニーズの多様化、高度化に対応するため、個々の事業者や地域のなかで研修を行える仕組みを構築する必要がある。</p> <p>⑧ 支援終了後も各協議会が取組を継続的に実施していくためには、情報収集や効果的な事業展開のノウハウの習得、コーディネーターの人材育成等が必要。</p> <p>⑨ 労働条件の確保・改善の必要性について、より一層周知を図る必要がある。</p>		

施策の推進
戦略案
(Action)

沖縄ITブランドの向上と県内企業・人材の高度化に向けて、国内外の企業や人材育成機関等に最先端技術をPRし、国際研究開発機関へのさらなる参画を促すため、同機関の海外カンファレンスへの参加促進や、国際会議の県内開催を支援するとともに、IoT機器の検証技術者や、デジタルコンテンツ分野におけるプランナー等の人材の育成・確保にあたっては、業務内容を広く周知することで求職者の関心を高めるとともに、同産業への定着率の向上に取り組む。(①～③)

意欲ある就農希望者を育成・確保するため、各々の新規就農者の状況にきめ細かに対応するため、新規就農者に対する相談窓口の設置、研修生受入農家の支援、初期投資の支援等、就農相談から定着に向けた一連の支援を行うとともに、農林水産業の6次産業化に向け、人材育成と併せて商品開発に必要な機材等の整備の支援、更なるステップアップに取り組む事業者への6次産業化サポートセンターによる支援や施設整備の補助等、フォローアップを実施する。(④～⑥)

福祉・介護サービスに対するニーズの増加や多様化、高度化等に対応するため、離島・過疎地域を含め、福祉・介護分野の事業所が地域のなかで研修を行えるしくみの構築等、個々の事業所や地域における人材育成やキャリアパス形成のための取組を支援する。(⑦)

若年者の職業意識の向上に向けた取組が、地域の協議会を中心に継続的に実施できるよう、適切な助言や情報提供に努めるとともに、コーディネーター研修会を実施しコーディネーターの育成を図る。(⑧)

従業員が働きがいを感じ、スキルアップとキャリア形成を行うことができる企業の取組みを促すとともに、労働条件の確保・改善の必要性について効果的な周知広報を行い、働きやすい環境づくりに取り組む。(⑨)

重要業績評価指標(KPI)	基準値	現状値	目標値	状況説明
就業者数	62.7万人 (2012)	66.4万人 (2015)	69万人 (2021)	産業振興の取組等により、就業者数は順調に増加している。
新規学卒1年目の離職率(高校、大学)	高校29.5% 大学25.2% (2010年卒)	高校31.7% 大学20.5% (2014年卒)	高校20.0% 大学13.0% (2020年卒)	雇用環境の改善もあり、大学の数値は改善しているが、高校は悪化している。引き続き改善に向け取組を進める。
情報通信関連企業の立地数・新規創出雇用者数	263社 23,741人 (2012)	387社 26,627人 (2015)	440社 42,000人 (2021)	地域制度の活用や、拠点施設の整備、通信費の低減化等の取組の結果、関連企業の集積が進んでいる。
臨空・臨港型産業における新規立地企業数・雇用者数	50社 699人 (2012)	74社 1,313人 (2015)	260社 5,400人 (2021)	平成27年度中に16社が新規立地するなど、雇用者数も増加しており、関連企業の着実な集積が図られている。

施策の体系	2 社会増を拡大するための取組	施策	(2) 地域産業の競争力強化			
主な取組の概要(Plan・Do)		取組の検証(Check)				
	<p>① 沖縄国際物流ハブ活用推進事業 県産品の海外販路拡大を促進するため、県による航空コンテナスペースの借り上げ、県内生産者等の海外派遣やバイヤー招聘への助成、メディア招聘、テスト販売、県産品プロモーション等を行った。</p> <p>② 知的・産業クラスター形成推進事業 知的・産業クラスターの形成に向け、ベンチャー企業の創出、大学等ベンチャーシーズの起業化に向けた調査及び研究を支援した。</p> <p>③ 新産業研究開発支援事業 独創的な研究シーズを活用した新製品の開発等に取り組む企業を支援(研究開発に要する経費を補助)することにより、沖縄県における新産業創出の核となる優れたベンチャー企業の育成を図った。</p> <p>④ 沖縄感染症研究拠点形成事業 感染症研究拠点形成に向けた研究体制の構築を図るため、医療機関、研究機関及び企業等による感染症に関する共同研究事業を実施した。</p> <p>⑤ 地域力活用型販路拡大応援事業 地域の優れた特産品を対象に、中小企業支援機関による中小企業・小規模事業者の実情に応じた販路開拓パッケージの開発及び県外展示商談会への共同出展や首都圏でのテスト販売等への支援を行った。</p> <p>⑥ 気候変動型果樹農業技術開発事業 農林水産物のブランド化や食品加工等の6次産業化を支援するため、気候変動に対応した果樹品種の開発、安定生産技術の開発、果実加工品の開発等、生産から流通・加工までの一貫した沖縄型果樹産業支援技術の開発に取り組んだ。</p>		<p>① 海外展開にあたっては、美容や健康などテーマを絞った見本市等への出展や定番商品化による継続販売等が必要。</p> <p>② 立ち上げ直後のベンチャー企業は県内外の研究機関等との繋がりが限られており、準備段階から支援機関等を活用した提携先開拓等が必要。</p> <p>③ 研究成果を活かした製品やサービスの提供開始等、研究開発成果の事業化が進んでいる。</p> <p>④ 亜熱帯に属する沖縄は感染症のデیفュンス地域として重要性が増しており、研究機能の充実や研究体制の構築、県民の理解の促進等、感染症研究ネットワークの拡充・発展を図る必要がある。</p> <p>⑤ 中小企業支援機関による既存の支援と、本事業における取組を連携させることで、より効率的な販路開拓支援に取り組む必要がある。</p> <p>⑥ 環境リスクを軽減するための、パインアップル作型開発、中晩生マンゴーの収穫適期判定技術の開発が図られた。</p>			
<p>施策の推進 戦略案 (Action)</p>	<p>県産品の海外への販路拡大を促進するため、コンテナスペースの借り上げによる物流支援、生産者等の海外派遣やバイヤー招聘等の商談構築支援を行うほか、テーマを絞った海外見本市や商談会への出展、「長寿の島 沖縄」の県産品ブランド化に向けた積極的な情報発信等に取り組む。(①)</p> <p>知的・産業クラスターの形成に向け、大学等発ベンチャー企業の創出に向けた研究開発及び起業支援機関のノウハウを活用した起業支援、技術力の高いベンチャー企業の研究や研究成果の事業化に向けた支援に取り組むとともに、感染症研究の活性化及び感染症研究拠点形成に向け、研究機能の充実や研究体制の構築、ホームページやセミナー等を通じた県民への情報発信の充実に取り組む。(②～④)</p> <p>地域の優れた特産品に対し、商談マッチング機会の提供や支援機関による経営支援等を組み合わせた効率的な県外販路開拓支援体制を構築するとともに、県産農産物の差別化・高付加価値化に向け、気候変動に対応した果樹の生産技術と供給支援技術の開発に取り組む。(⑤、⑥)</p>					
<p>重要業績評価指標(KPI)</p>	<p>基準値</p>	<p>現状値</p>	<p>目標値</p>	<p>状況説明</p>		
<p>-</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>-</p>		

施策の体系	2 社会増を拡大するための取組	施 策	(3) UJIターンの環境整備		
主な取組の概要(Plan・Do)			取組の検証(Check)		
<p>① 移住定住促進事業 【移住促進に向けた気運の醸成】 移住に関するシンポジウムの開催により移住対策の必要性についての理解の促進を図った。</p> <p>【移住希望者への情報提供】 おきなわ移住相談会の開催や全国規模の移住フェアへの出展、移住応援サイトの構築により、移住希望者に対する情報提供を行うとともに、移住体験ツアーを開催した。</p> <p>【行政の支援体制の整備】 市町村職員を対象とした移住対策セミナーを開催し、市町村における移住者受け入れに向けた積極的な取組を促すとともに、地域課題の整理を行った。 県と市町村で構成する、沖縄県移住受入協議会を立ち上げて、平成27年7月、平成28年3月、6月に協議会を開催し、移住者の受入促進に関する情報の収集・共有を図った。</p> <p>② 産業教育施設整備事業、普通教室ネットワーク構築事業 教育環境の向上を図るため、工業・商業・農林・水産等の専門高校において、産業教育に必要な装置等を整備(11校、20装置)するとともに、無線LANの構築やタブレットの導入、ICT支援員の配置(20校)を行った。</p> <p>③ 多文化共生推進調査事業 県内在住外国人と県民が相互理解し、外国人が安心して生活できるような環境づくりを行うため、おきなわ多文化共生指針に基づき、宜野湾市を対象に、英語通訳コーディネーターの配置や多文化共生ワークショップ等を開催し、その成果や課題を各市町村や関係団体で共有することで、多文化共生社会の地域づくりを推進した。</p>			<p>① 移住・定住の現状と課題や受け入れのノウハウ、先進自治体の取組について情報を共有することで、市町村職員の移住に対する意識改革を図ることができたが、市町村間で取組状況に温度差がみられることから、情報や課題を共有し、取組を推進する必要がある。</p> <p>② 無線LANの構築や、ICT支援員の配置により、専門技術の映像化・教材化(作成動画約250本)が図られた、今後はこれらを活用して、地域産業の魅力を授業の中でより多く伝えられるようにする必要がある。</p> <p>③ 在日外国人に関する課題は地域の課題でもあることから、各市町村、地域の国際交流団体及びNPO法人等の関係機関との連携を図る必要がある。</p>		
施策の推進戦略案(Action)	<p>移住定住の促進にあたっては、移住フェアや移住体験ツアーの開催、移住応援サイトの運用などにより、移住希望者に対する情報発信の充実に努めるとともに、沖縄県移住受入協議会の中で、先駆的な市町村の取組や情報、課題を共有し、移住者と受入側の双方にとってメリットがある移住応援活動の基盤づくりに努める。(①)</p> <p>教育環境の充実に向け、産業教育等に必要な設備の整備や地域産業の魅力を伝えるような授業に取り組む。(②)</p> <p>県民と外国人が共生する多文化共生型社会の構築に向け、各市町村、地域の国際交流団体及びNPO法人等の関係機関と情報共有や意見交換を行いながら、連携して取組を進める。(③)</p>				
重要業績評価指標(KPI)		基準値	現状値	目標値	状況説明
移住にかかる相談件数		58件 (2012)	171件 (2015)	50件	移住対策セミナー等の効果により、順調に相談件数が伸びている。目標値の再設定を検討する。
全国学力・学習状況調査平均正答率(小・中学校)		55.9% (2012)	58.5% (2015)	68.0% (2021)	正答率は上昇しているが、目標値の達成は困難な状況。ただし、全国平均の正答率も低下しており、全国との差は縮小(2014:4.9ポイント→2015:3.2ポイント)している。

施策の体系	2 社会増を拡大するための取組	施策	(4) 交流人口の拡大
主な取組の概要(Plan・Do)			取組の検証(Check)
<p>① 観光誘致対策事業 観光客の継続的・安定的誘致を図るため、旅行会社及び航空会社等と連携した誘客プロモーションの展開、メディアを活用した誘客プロモーションの展開及び沖縄観光情報の発信を行った。 国内外における官民上げてのプロモーション・誘致活動等により、平成27年度の入域観光客数は793万人で、3年連続で国内客・外国客ともに過去最高を更新した。</p> <p>② クルーズ船プロモーション事業 クルーズ船の本県への寄港促進を図る為、船社訪問や展示会出展などの誘致活動を実施した。また、乗客の満足度向上を図るため、シャトルバス支援やクルーズ船受入団体への支援など受入体制の強化を図った。 平成27年のクルーズ船寄港回数は219回で対前年比57回、35%増で、これまで寄港の少なかった平良港や中城湾港でも寄港が増加傾向にある。</p> <p>③ 沖縄観光国際化ビッグバン事業 外国人観光客の拡大に向け、重点市場(台湾、韓国、中国、香港)及び戦略開拓・新規市場(東南アジア、北米、欧州、オーストラリア、ロシア)における誘客プロモーション(旅行博における沖縄観光ブースの出展等)を展開した。</p> <p>④ 戦略的MICE誘致推進事業 沖縄へのMICE開催を推進するため、国内外のMICE見本市・商談会への参加及び誘致セミナー開催(25件)を通じた、誘致・広報活動の実施、県内で開催されるMICEに対するシャトルバスの運行支援や空港歓迎式開催等の支援(605件)の実施等を行った。</p> <p>⑤ スポーツツーリズム戦略推進事業 沖縄観光の新たな魅力の創出や着地型観光の拡充を目的に、観光メニューとしてのスポーツツーリズムの推進を図るため、スポーツイベントのモデル事業を選定し支援を行った。</p> <p>⑥ グリーン・ツーリズム推進体制強化促進事業 農産漁村と都市との交流を促進するため、各地区のグリーン・ツーリズム実践者のネットワーク化(関係者の参画によるあり方検討委員会を開催し、体制案を検討)に取り組んだ。</p> <p>⑦ 教育旅行推進強化事業 沖縄の修学旅行を安定的に確保するため、学校に対する事前・事後学習の支援、継続実施校に対する新たなメニュー等の提案、県外説明会、関係者の招聘によるモニターツアー、県内関係者間での意見交換等を実施した。</p>			<p>① これまで順調に推移してきた国内観光客の伸びが鈍化していることから、国内誘客に向けた更なる取組が必要。</p> <p>② 引き続きクルーズ船寄港の分散を図るとともに、各港の受入課題を明らかにし、関係者と連携して受入体制の整備を図る必要がある。</p> <p>③ 航空会社の新規参入増、既存定期便の運航機材大型化などにより、那覇空港新国際ターミナルのハンドリング業務が厳しい状況となっており、日本でも数少ない24時間空港である那覇空港のメリットを活かした取組を検討する必要がある。</p> <p>④ 誘致におけるキーパーソン・中核企業・ターゲットとなる産業分野等を的確に把握するとともに、観光地としての魅力だけでなく、MICE主催者やプランナーのニーズを達成させるMICE開催地としての魅力を的確に情報発信する必要がある。</p> <p>⑤ スポーツイベントを定着させるためには、競技団体・市町村との連携が重要。</p> <p>⑥ グリーン・ツーリズムの受入体制や経験に地域差がみられ、ネットワーク化と情報共有などにより、受入体制の強化を図る必要がある。</p> <p>⑦ 国内市場の減少が見込まれる状況において、新たな市場の開拓等に向けた検討を進める必要がある。</p>

<p>施策の推進 戦略案 (Action)</p>	<p>世界水準の観光リゾート地の形成に向け、「青い海」、「青い空」などの定着化したイメージを有効活用したプロモーションの展開による国内・国外観光客の誘客活動と、クルーズ船の寄港促進を図るための船社訪問や展示会出展などの誘致活動や、関係者と連携した各港の受入体制の整備に取り組む。</p> <p>那覇空港新国際線ターミナルのハンドリング業務が厳しい状況となっていることを踏まえ、深夜早朝枠へチャーター便を誘導するため、入管、税関、検疫所やハンドリング会社に対して受け入れ体制の整備を求める。(①～③)</p> <p>MICE誘致にあたっては、誘致対象となる各市場の特性や多様化するニーズ、キーパーソン情報に加え、航空路線の就航状況も勘案しながらより効果的な誘致活動を展開するとともに、MICE開催地としての沖縄の魅力の向上のための、地域の文化・観光資源を活かしたMICEコンテンツの開発に取り組む。(④)</p> <p>新規スポーツイベントの立ち上げ支援や、スポーツイベントの定着化、受入体制の整備等によるスポーツツーリズムの推進、グリーン・ツーリズム関係の事業者等のネットワーク化による県内外への情報発信の強化、受入品質の向上等によるグリーン・ツーリズムの推進により、沖縄観光の新たな魅力の創出に取り組む。(⑤、⑥)</p> <p>国内修学旅行市場の変化に対応し、沖縄への修学旅行を安定的に確保するため、修学旅行フェアの開催、学校に対する事前・事後学習の支援、新たな教育旅行商品の開発に向けた調査研究、県内関係者が意見交換する機会の提供等を行うとともに、東南アジア市場における教育旅行の実態やニーズ等について調査するとともに、沖縄への航空路線を有する海外市場については、モニターツアーの充実を図るなどプロモーションを強化していく。(⑦)</p>			
<p>重要業績評価指標(KPI)</p>	<p>基準値</p>	<p>現状値</p>	<p>目標値</p>	<p>状況説明</p>
<p>入域観光客数(外国人除く)・外国人観光客数</p>	<p>554万人・38万人 (2012)</p>	<p>626万人・167万人 (2015)</p>	<p>800万人・200万人 (2021)</p>	<p>入域観光客は過去最高を更新。特に外国人観光客が大幅に増加。国内観光客も増加しているものの伸びは鈍化傾向にある。</p>
<p>修学旅行者数</p>	<p>43.5 万人 (2012)</p>	<p>45.5万人 (2014)</p>	<p>50.0 万人 (2021)</p>	<p>生徒数の減少により、修学旅行者数も減少する見通しであり、就学旅行継続実施校の確保及び新規実施校の開拓に向けた一層の取組が必要。</p>

施策の体系	2 社会増を拡大するための取組	施策	(5) 新しい人の流れを支えるまちづくり		
主な取組の概要(Plan・Do)			取組の検証(Check)		
<p>① 大規模駐留軍用地跡地利用推進費等 駐留軍用地の円滑な跡地利用の促進を図るため、跡地利用計画の策定に向けて調査・検討を行った。 【普天間飛行場跡地利用計画策定調査業務】 ・ワークショップの開催、プロモーションビデオの制作 【中南部都市圏駐留軍用地跡地周辺整備検討調査業務】 ・西普天間住宅地区における県総合整備計画策定に向けた検討、西海岸地域開発整備構想策定に向けた検討 【沖縄県中南部都市圏緑地計画検討業務】 ・中南部都市圏の広域緑地計画(案)の作成 【普天間飛行場跡地(仮称)普天間公園等検討調査業務】 ・有識者懇談会の設置・開催</p> <p>② 特定駐留軍用地内土地取得事業 特定駐留軍用地内(普天間飛行場)の土地取得(平成27年度までに必要面積の約49%にあたる約84,000㎡)を行った。</p> <p>③ 中心市街地商業活性化支援事業 市町村における、中心市街地活性化基本計画の策定を支援(沖縄市中心市街地活性化協議会に参加)した。</p> <p>④ 商店街振興組合指導事業費補助 商店街の活性化を図るため、沖縄県商店街振興組合連合会が行う商店街振興組合の設立・運営等に関する指導、講習会・研修会等の開催を支援する。</p>			<p>① 地権者等の合意形成や県民の跡地利用への機運醸成に向けて、将来のまちづくりについて具体的なイメージができるよう、わかりやすく伝える(情報発信)必要がある。</p> <p>① 返還予定地における自然環境調査及び埋蔵文化財調査については、環境補足協定よりもさらに早い段階で着手する必要がある。</p> <p>② 土地取得制度について、不動産取引事業者への周知が十分でなかったことから、地権者に加え、不動産取引に関わる事業者に対しても周知を行うことで、円滑な土地取得に繋げる必要がある。</p> <p>③、④ 中心市街地・商店街は、消費者ニーズの多様化、郊外型の大規模集客施設の立地が進んだこと等により、空洞化、衰退化が進んでいる。</p>		
<p>施策の推進戦略案(Action)</p>	<p>跡地利用について、わかりやすくイメージできるプロモーションビデオの制作やホームページの更新等、県民、地権者等へ情報発信することにより、県民全体の跡地利用に係る機運醸成を図るとともに、返還予定地における自然環境調査及び埋蔵文化財調査については、環境補足協定よりもさらに早い段階での着手等を、国に求めていく。(①)</p> <p>特定駐留軍用地内の土地取得にあたっては、地権者に加え、不動産取引に関わる事業者に対しても、分かりやすいチラシ等により土地取得制度の周知を図るとともに、地権者からの申し出の受付期間の延長等、柔軟な対応を行うことで、円滑な土地取得が実施できる体制を整える。(②)</p> <p>中心市街地の活性化に向け、中心市街地活性化基本計画の策定に取り組む市町村を支援するとともに、商店街への集客や魅力ある店づくり、サービス向上等により商店街の活性化に取り組む商店街振興組合等への支援を行う。(③、④)</p> <p>地域住民が生活に必要な生活サービス機能を維持するため、生活圏内での機能・サービスを集約した「小さな拠点」づくりを推進する。(新規)</p>				
<p>重要業績評価指標(KPI)</p>	<p>基準値</p>	<p>現状値</p>	<p>目標値</p>	<p>状況説明</p>	
<p>-</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	

施策の体系	3 離島・過疎地域の振興に関する取組	施策	(1) 定住条件の整備
主な取組の概要(Plan・Do)			取組の検証(Check)
<p>① 離島ICT実証・促進事業 離島地域でのICTの利活用促進を図るため、実証事業(医療・福祉分野、教育分野)を実施するとともに、シンポジウムを石垣島及び宮古島で開催した。</p> <p>② 離島児童・生徒支援センターの整備 高校のない離島出身者の経済的・精神的な負担軽減等を図るため、高校が所在していない離島の中学校を卒業した高等学校の生徒の寄宿舎としての機能と離島の児童生徒の交流拠点としての機能を併せ持った、離島児童・生徒支援センターを整備した。(平成28年1月4日に開所し、高校生12名が入寮。平成28年度新1年生は43名が入寮。)</p> <p>③ 沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業 離島住民の割高な船賃及び航空運賃を低減するため、航路24路線、航空路11路線において、航路事業者及び航空事業者に対し、負担金を交付した。船賃及び航空賃の低減により、離島住民の利用者数が増加した。</p> <p>④ 離島生活コスト低減事業 離島における割高な生活コストを低減し、離島の定住条件を図るため、沖縄本島から小規模離島へ輸送される生活必需品等の輸送経費等を助成する実証事業を行った。(平成27年9月に実施した物価調査では、那覇を100とした場合の対象離島の物価指数は、事業開始前の約143から約125まで改善している。)</p> <p>⑤ 水道広域化推進事業 水道広域化の実施に必要な水道施設等の整備に向け、各事業者による施設整備の調査設計及び基本計画策定を実施した。</p> <p>⑥ 医師派遣等推進事業 医師確保の困難な北部圏域、南部圏域の離島、宮古圏域、八重山圏域の医療機関へ医師述べ145名を派遣することで、同地域の医療の確保が図られた。</p> <p>⑦ 代替看護師派遣事業 県立離島診療所の看護師は、看護師一人体制の中で診療所での看護業務や、地域の保健師と連携して取り組む保健活動等を担っているため、研修会への参加機会が少なく、急な休暇取得ができない等、厳しい勤務環境にあるため、代替看護師の派遣(16カ所の県立診療所に204日)により勤務環境の改善を図った。</p> <p>⑧ 複式学級教育環境改善事業 個々の学年に応じたきめ細かな指導を実現し、複式学級の教育環境の改善を図るため、複式学級を有する小学校へ学習支援員を配置した。</p>			<p>① 平成28年度に、沖縄本島と各離島を結ぶ海底光ファイバーケーブルが整備されるのに併せて、更なる利活用施策が求められる。</p> <p>② 同センターの効果的な施設運営に向け、関係離島市町村等との意見交換の場を設定し、連携を密にしながら事業を推進していく必要がある。</p> <p>③ 航路について、チケット販売等に係る事務負担の軽減を図る必要がある。</p> <p>④ 効率的な事業執行を図るため、県と対象離島市町村との連携の在り方や役割分担等について、調整や情報共有を行う必要がある。</p> <p>⑤ 小規模離島水道事業の、水道サービスの格差是正を早期に図るため、水道広域化に取り組む必要があるが、現有施設の諸問題として、効率的な運転方法の検討、確立に取り組む必要がある。</p> <p>⑥、⑦ 離島・へき地における医療体制の確保のため、継続して事業に取り組む必要がある。</p> <p>⑧ 学習支援員の配置による、きめ細かな指導の実施等により、児童の理解・集中力の向上等、学習環境の改善が図られており、継続して事業に取り組む必要がある。</p>

施策の推進
戦略案
(Action)

離島地域でのICTの利活用促進に向け、教育分野における実証事業の実施、ICTを利用した離島振興策の推進に関するシンポジウムの開催に加え、離島ICT利活用促進検討委員会を設置し、実証事業の有効性や事業の効率的・効果的な実施方法の検証や、海底光ファイバーケーブルの整備に併せて、離島地域での更なるICT利活用促進に向けた検討を行う。(①)

ホームページやポスター、パンフレット等を用いて、離島児童・生徒支援センターのPRを行うとともに、関係離島市町村との意見交換の場を設置して、交流施設の活用や、効果的な施設運営を行っていく。(②)

沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業の実施にあたっては、航路に係る、チケット購入申込書の省略等による事務負担の軽減を図るための仕組みについて、引き続き、市町村及び事業者と検討を進める。(③)

離島生活コスト低減事業の実施にあたっては、県と対象離島市町村役場で構成する地域部会(仮称)を設置し、事業の効果や実施状況等の情報を共有し、協議調整を行う。(④)

小規模離島における水道サービス格差是正を早期に図るため、小規模離島の水道施設において効率的な運転方法を検討、確立する。(⑤)

離島・過疎地域の定住条件の整備に向け、割高な交通コストや生活コストの低減、小規模離島における水道サービスの格差是正に向けた水道広域化の推進、医師や看護師の確保による離島・へき地における医療の確保、複式学級の教育環境改善を図るための学習支援員の配置等に取り組む。(③～⑧)

重要業績評価指標(KPI)	基準値	現状値	目標値	状況説明
低減化した路線における航路・航空路の利用者数	航空路:255千人 航路:418千人 (2012)	航空路:385千人 航路:591千人 (2015)	航空路:293千人 航路:439千人 (2021)	航空路9路線、航路24路線において、割高な船賃及び航空賃を低減した結果、航路・航空路の利用者数が増加し、現時点で目標値を達成している。
超高速ブロードバンドサービス基盤整備率(離島)	62.9% (2012)	79.2% (2015)	100% (2021)	通信サービス改善に係る各種取組の推進により、離島地区の超高速ブロードバンド基盤整備率は着実に上昇しており、目標値を達成できる見込みである。

施策の体系	3 離島・過疎地域の振興に関する取組	施策	(2) 特色を活かした産業振興
主な取組の概要(Plan・Do)		取組の検証(Check)	
	<p>① 離島観光活性化促進事業 離島への観光客数を増やすため、離島路線の新規開設・定期便化を促進するとともに、離島旅行商品の造成、県外での旅行博への出展やプロモーションを実施した。取組にあたっては、観光事業者や市町村が参加する広域連絡会を開催し、地元との連携を図った。</p> <p>② 含みつ糖振興対策事業 含みつ糖製造事業者の経営安定を目的に、含みつ糖の安定供給・差別化等に向けた取組、食の安全、安心に対応し得る近代的な製糖施設の整備などに要する経費の一部支援を行った。</p> <p>③ さとうきび生産総合対策事業、種苗対策事業 さとうきびの安定的な生産を図るため、ハーベスタ等収穫機械や株出管理機等の共同利用機械の整備による作業の省力化に取り組むとともに、優良種苗の確保・配布を行った。</p> <p>④ 肉用牛生産拡大沖縄型牧草戦略品種作出総合事業 沖縄の気象・土壌環境等に適応した、沖縄型牧草戦略品種を作出するため、新品種育成・導入の研究に取り組んだ。平成27年度は採種性および繁殖特性による3次選抜を終え、10系統を計画通り選抜し、次年度の最終選抜(2系統)を実施することが可能となった。</p> <p>⑤ おきなわトロピカルフルーツブランド産地育成事業 県産熱帯果樹の生産振興を図るため、優良品種の栽培技術に関する実証及び果実の販売PR等を行った。</p> <p>⑥ 離島特産品等マーケティング支援事業 離島の特産品等の販売拡大を促進するため、離島地域における販売戦略の構築支援のほか、外部専門家による個別指導、セミナー開催や商品改良、各地への出店等による直販手法の取得を支援した。</p>		<p>① 八重山、宮古、久米島以外の本島周辺離島に関するプロモーションはまだ弱い。地元の意向も聞き取りながら、各離島の強みや多面的な魅力を効果的にプロモーションする方法の検討が必要。</p> <p>② 離島地域に点在する含みつ糖地域は、台風や干ばつ等の気象災害の常襲地帯であり、栽培面積や水利資源等に限りがあることや、輸送利便性などの諸条件が不利なことから、支援体制の継続が必要。</p> <p>③ 農業就業者の減少や高齢化により、営農現場において労働力不足が生じており、引き続き機械化の推進が必要。</p> <p>④ 新品種の導入・早期普及に向け、導入草種の栽培法の確立、品種候補の最終選抜、種子増殖に総合的に取り組む必要がある。</p> <p>⑤ 県で導入・育成した優良熱帯果樹については、栽培技術の普及拡大と販売促進活動等による生産供給体制の強化により、出荷量が増加傾向にある。</p> <p>⑥ 沖縄ブランドと差別化して、「島」の商品として商談しても、小規模な離島は、島そのものが知られていないため、商品と併せて「島」のPRが必要。</p>
<p>施策の推進 戦略案 (Action)</p>	<p>離島観光客数の増加に向け、離島国内チャーター便の運行、離島観光の全般的な魅力の発信に取り組むとともに、各離島の強みや魅力を活用した観光プログラムの創出を図る。(①)</p> <p>農林水産業の振興にあたっては、さとうきびの安定的な生産に向けた、共同利用機械・施設の整備、優良種苗の普及促進に取り組むとともに、肉用牛の生産拡大に向けた、沖縄の気象・土壌環境に適応した新たな牧草品種の導入・早期普及、優良熱帯果樹の生産・販売拡大に向けた、栽培技術の確立、優良品種の選定・生産体制の確立に取り組む。(②～⑤)</p> <p>特産品等の販売拡大に向け、各事業者が連携して、物産展での食べ方提案やマスコミ対応、商談方法など、互いの持つノウハウ・スキルを共有することで、効果的なマーケティングを行うとともに、商談にあたっては商品と併せて「島」そのもののPRにも取り組む。(⑥)</p>		

重要業績評価指標(KPI)	基準値	現状値	目標値	状況説明
離島における新規就農者数(累計)	149人 (2012)	421人 (2014)	780人 (2021)	担い手の育成・確保に向けた各種取組の成果により、新規就農者数は増加傾向にある。
エンターテインメント創出・観光メニューの商品造成数(累計)	34件 (2012)	88件 (2015)	120件 (2021)	美しい自然景観や独自の文化などの地域資源を生かした個性ある観光プログラムの創出が進んでいる。

施策の体系	3 離島・過疎地域の振興に関する取組	施策	(3) Uターン・移住者の増加		
主な取組の概要(Plan・Do)			取組の検証(Check)		
<p>① 移住定住促進事業(再掲)</p> <p>【移住促進に向けた気運の醸成】 移住に関するシンポジウムの開催により移住対策の必要性についての理解の促進を図った。</p> <p>【移住希望者への情報提供】 おきなわ移住相談会の開催や全国規模の移住フェアへの出展、移住応援サイトの構築により、移住希望者に対する情報提供を行うとともに、移住体験ツアーを開催した。</p> <p>【行政の支援体制の整備】 市町村職員を対象とした移住対策セミナーを開催し、市町村における移住者受け入れに向けた積極的な取組を促すとともに、地域課題の整理を行った。 県と市町村で構成する、沖縄県移住受入協議会を立ち上げて、平成27年7月、平成28年3月、6月に協議会を開催し、移住者の受入促進に関する情報の収集・共有を図った。</p> <p>② 沖縄離島体験交流促進事業 沖縄本島の児童(3,451人)を離島へ派遣し、地域の人々や児童との交流のもと、体験学習や民泊等を実施した。</p> <p>③ 島の魅力再発見推進事業 離島の児童(37人)を別の離島へ派遣し、地域の人々や児童との交流のもと、体験学習や民泊等を実施した。</p>			<p>① 移住・定住の現状と課題や受け入れのノウハウ、先進自治体の取組について情報を共有することで、市町村職員の移住に対する意識改革を図ることができたが、市町村間で取組状況に温度差がみられることから、情報や課題を共有し、取組を推進する必要がある。</p> <p>② 児童の受入には地元の理解を得る必要があることや、離島毎の受入体制の違いや風土によって体験プログラムの評価・課題に差があることから、受入体制が整っていない離島に対しては、引き続き、事業目的や効果を説明し、地元の核になるコーディネーターを育成する必要がある。</p> <p>③ 交流による経験を通じて、コミュニケーション能力やチームワークが強くなるなど、派遣後の変化がみられる。</p>		
<p>施策の推進 戦略案 (Action)</p>	<p>移住定住の促進にあたっては、移住フェアや移住体験ツアーの開催、移住応援サイトの運用などにより、移住希望者に対する情報発信の充実に努めるとともに、沖縄県移住受入協議会の中で、先駆的な市町村の取組や情報、課題を共有し、移住者と受入側の双方にとってメリットがある移住応援活動の基盤づくりに努める。(①)</p> <p>児童生徒の受入体制が整っていない離島に対しては、事業目的や効果の説明を引き続き行うとともに、地元の核になるコーディネーターの育成に取り組む。(②、③)</p>				
重要業績評価指標(KPI)		基準値	現状値	目標値	状況説明
体験・交流を目的に離島へ派遣する児童生徒数(累計)		1,904人 (2012)	11,890人 (2012-2015)	約2万人 (2021)	沖縄離島体験交流促進事業の実施により、派遣児童生徒数は順調に増加しており、目標値を達成できる見込みである。

重要業績評価指標（KPI）直接指標の状況

区分	指標	計画策定時の数値	現状値	理想的に展開した場合の推計値(年度)	状況説明
自然増加	合計特殊出生率	1.90 (2012)	1.94 (2015)	2.30(2035) 2.43(2050)	計画策定時より微増
	出生数	17,074人 (2012)	16,941人 (2015)	—	出生数は合計特殊出生率は回復したが、出生数は減少となった。
自然減少	平均寿命都道府県順位	男性30位 女性3位 (2010)	—	男女とも1位 (2021)	5年ごとの調査
	20～64歳の年齢調整死亡率	男性298.8 女性128.4 (2010)	—	男女とも 10%減少 男性268.9 女性115.6 (2020)	5年ごとの調査
社会移動	30～49歳の転入超過数 (直近の3年平均)	1,476人 (2010～12)	1,489人 (2015)	2,300人 (2035)	計画策定時より微増